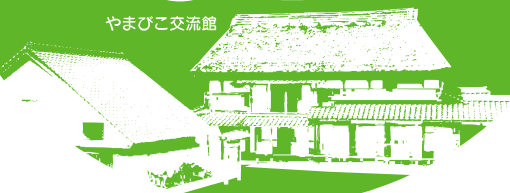


平成22年

5 | 15
No.112

市報さか SAGA

やまびこ交流館



男女共同参画
委託事業募集

各種お知らせ

にこにこ
エコライフ

健康カレンダー

図書館だより

掲示板

大和中央公園
花しょうぶ園



天山ラベンダー園開園

富士町にある天山リゾート(天山スキー場)に今年もラベンダー園が開園します。

ここでは味わえないラベンダーアイスクリームや素敵なグッズもあります。

涼しい高原の風とラベンダーの香りに癒されてみませんか。

■日時／5月20日(木)～7月上旬

9時30分～17時

※開園時期が前後する場合があります。

■場所／天山リゾート

(天山スキー場、富士町市川2338番地)

■入園料／小学生未満100円

小学生以上200円

※摘み取り料金別途500円

◎問い合わせ

株式会社天山リゾート

☎58-2336

男女共同参画活動事業 実施団体募集!

男女共同参画について、広く市民に啓発・推進するための事業を実施する団体を募集します。みなさんのアイデアとやる気をお待ちしています。

■応募方法

所定の「事業実施計画書」を提出してください。事業実施計画書、および事業募集要領などは、男女共同参画課、各支所総務課に設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

■提出期限

6月11日(金)17時15分必着

■募集する事業

内 容	一般市民や市内の学校・企業に通学・通勤する人などを対象に、男女共同参画に関して共感と理解を深めるような、身近で具体的な内容のイベントを開催する。
団体数	1団体
委託料	20万円
付帯条件	●託児を設けること ●参加者アンケートを実施すること
応募資格	●佐賀市を中心に活動できる団体であること ●応募した事業の企画から実施、結果報告まで責任を持って実行できる団体であること ●政党活動、宗教活動、営利活動を主な目的とした団体でないこと
開催時期	委託契約締結の日から平成23年3月の間

◎申し込み・問い合わせ
本庁 男女共同参画課
☎40-7014 FAX 29-2095



■対象 市内に居住または通勤・通学する人。
■募集人員 2人(男女各1人)
■任期 7月から2年間
■会議内容 年5〜6回、月々金の日中に2時間程度開催。佐賀市男女共同参画計画の策定や変更、市の施策に対する意見などに関する調査および審議。
■応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、性別を明記の上、「男女共同参画社会について」日ごろ考えていることを800字以内の小論文にして提出してください。(本人持参のこと)
■応募期限 6月4日(金)17時15分必着

◎申し込み・問い合わせ
本庁 男女共同参画課
☎40-7014 FAX 29-2095

佐賀市男女共同参画 審議会委員募集

男女が、互いを認め合い、支え合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、市では平成20年4月に「佐賀市男女共同参画を推進する条例」を施行しました。この条例に規定する「佐賀市男女共同参画審議会」の委員を募集します。あなたの意見を男女共同参画の推進に活かしてみませんか。

「おたっしや本舗」です

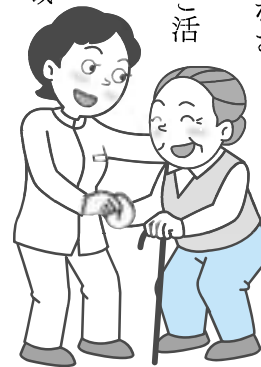
おたっしや本舗(地域包括支援センター)とは

「おたっしや本舗」は高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心して過ごしていただけるよう、介護・福祉・医療などさまざまな機関と連携し、総合的に支援するために設けられた、高齢者のみなさんのための相談窓口です。
あなたの地区の「おたっしや本舗」を、ぜひご利用ください。

おたっしや本舗は、どこにあるの?

より身近な場所に対応できるよう担当区域を分け、佐賀市内で15カ所設置しています。

おたっしや本舗の主な活動



- ①何でも相談ください
介護や健康に関する相談など、何でも相談ください。自宅を訪問したり、行政窓口や専門機関と連携して対応します。
- ②みなさんの権利を守ります
高齢者虐待の早期発見や防止など、高齢者の権利を守ります。成年後見人制度の紹介や手続きの支援を行います。
- ③暮らしやすい地域づくりに取り組みます
行政・医療機関・地域の団体などと連携し高齢者を支援します。地域のケアマネージャーが円滑に仕事ができるよう支援します。
- ④自立した生活を支援します
介護予防のための健康づくりを支援します。

要支援と認定された人の介護予防プランを作成します。



◎問い合わせ
本庁 高齢福祉課 地域包括支援係
☎40-7284 FAX 40-7393

子育てのお手伝いをしてみませんか

子育てサポートセンター「ふるはあと」のサポーター会員募集

子育てサポートセンターは、子育ての「サポートを受けたい人(依頼会員)」と「サポートをしたい人(サポート会員)」とのネットワークを作り、助け合う会員組織です。

■活動内容

サポートママ

食事の支度や掃除・洗濯など出産後の妊産婦さんへのサポート

ファミリーサポート

0歳から小学校6年生までのお子さんのお世話

■活動場所

依頼会員宅やサポート会員宅など双方の話し合いで決めます。

■報酬

サポートママ 700円/時間
ファミリーサポート 600円/時間
※土・日・祝日、早朝・夜間は割増



- ◎申込方法/「ふるはあと」の窓口で直接申し込みいただくか、電話で問い合わせください。
- ◎申込期限/6月19日(土)

子育ての援助が必要な人も随時受け付けています。
(登録には印鑑が必要です)

説明会の開催について

次の日程で説明会を行います。事前の申し込みは不要です。

開催日	開催時間	場所
6月3日(木)	10:00~11:00	大和支所(第1会議室)
6月11日(金)	10:00~11:00	ゆめ・ほけっと(多目的室)

※説明会当日も登録講習会の参加申し込みができます。

登録講習会開催日程

開催日	開催時間	講義内容
6月30日(水)	10:00~12:00	事業説明
	13:00~14:20	ボランティアについて
	14:30~16:00	子育て支援センターについて
7月1日(木)	10:00~11:20	産後の健康
	11:30~12:30	栄養と食育
	13:30~14:30	子どもに多い事故と応急処置
	14:40~16:00	子どもの心

※会場は子育て支援センター「ゆめ・ほけっと」(エスプラッツ2階)です。

※講習終了後に活動いただける内容の確認を行います。

◎申し込み・問い合わせ
佐賀市子育てサポートセンター「ふるはあと」
(エスプラッツ2階「ゆめ・ほけっと」内)
☎40-7288

市民発のキラリと光る提案をみなさんもお覧ください！
「佐賀市ぴかぴか☆協働まちみがきプロジェクト2010」公開審査会！！

市民活動団体と市役所との協働の取り組み事業を委託事業として募集しました。今回このプロジェクトへの提案事業の審査会を公開コンペ方式で開催します。

みなさんもこの機会に参加いただき、市民発のアイデアやネットワークを活かした提案をご覧ください！

- 日時／5月29日(土)13時～17時(予定) ※応募団体数によって時間帯が変わる場合があります
- 場所／アイ・スクエアビル 5階大会議室
- 審査事業内容／

部門	協働にチャレンジ！	テーマ	自由	委託金額	1事業あたり上限40万円まで (総額160万円)	採択数	総額160万円の範囲で 採択します
	すすめよう！ 男女共同参画		「男女共同参画」の 推進啓発		20万円まで		1
	目指そう！ ペットとのいい関係		「動物との共生」に ついての啓発		25万円まで		1



- 選考方法／提案事業について応募団体からプレゼンテーション、および審査委員との質疑応答を含む公開コンペ方式で審査し、最優秀提案者を決定します。

- 参加費／無料(先着40人)
- 申込方法／①参加者氏名(所属団体等)、②電話連絡先等を、電話・ファクス・電子メールのいずれかで、5月24日(月)までに申し込みください。

※当日参加も可能ですが、配布資料の関係もありますので、できるだけ事前の参加申し込みにご協力ください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 市民活動推進課 市民活動推進係
(アイ・スクエアビル 4階)

☎40-7078 FAX 40-2050

✉ katsudo@city.saga.lg.jp

佐賀市では、「市民活動保険制度」を実施しています

佐賀市では、市民活動を安心して行うことができるように、活動中の万が一の事故に備えて、市民活動保険制度を実施しています。この保険制度は、市民活動を行っている人などが、活動中にけがをしたり死亡した場合、あるいは活動の参加者などに損害を与えた場合などに補償を行うものです。

■保険の対象となる活動は？

- 次の①～⑤の内容をすべて満たす活動が対象となります。
- ①5人以上の市民によって組織され、市内に活動の拠点を置いて市民活動団体による活動
 - ②広く公共の利益を目的とした自発的な活動
 - ③年間を通じて計画的・継続的に行われている活動
 - ④無報酬で行っている活動
 - ⑤佐賀市内における活動

具体的には次のようなものです

【地域社会活動】地域清掃活動、地域防犯活動、そのほか自治会の活動など(ただし自助的な活動は含みません) 【青少年健全育成活動】子ども会等の指導者育成活動など 【環境保全活動】環境美化活動、リサイクル活動など 【生涯学習支援活動】文化・芸術活動支援など 【社会福祉活動】高齢者援護活動、障がい者援護活動など

■保険の対象とならない活動・事故

・スポーツ活動全般・政治や宗教または営利を目的とする活動・有償で行われる活動(交通費等の実費支給を除く)・自助的な活動や懇親、趣味等を目的とした活動・職場や学校等の行事として行う活動等・活動地への往復途上の事故

◎問い合わせ

本庁 市民活動推進課 市民活動推進係
(アイ・スクエアビル4階)

☎40-7078 FAX 40-2050

■保険の対象となる人

指導者、活動者、活動を伴う参加者
※単なる観覧者や活動を伴わない参加者は除きます。

■保険料は市が負担します

市民のみなさんを被保険者として、市が保険会社と保険契約を結びますので、保険料は全額市が負担します。申し込みや事前登録の手続きは不要です。

■事故発生時には市民活動推進課へ連絡ください。

■保険の内容

区分		保険金額
傷害保険	死 亡	500万円
	後遺障害	15万円～500万円
	入 院	3,000円/日(180日以内)
	通 院	2,000円/日(180日以内の通院で90日を限度)
	手 術	3万円～12万円
	※熱中症危険・O157危険担保特約あり	
賠償責任保険	身体障害	6,000万円(1人につき) 3億円(1事故につき)
	財物賠償	300万円(1事故につき)
	※免責金額は10,000円(1事故)	

※平成22年5月1日からの事故については、死亡・後遺障害に対する保険金額が変更となっています。

久保田町のごみ処理について

受け入れ先の地元関係地区の

ご理解、ご協力に感謝します。

久保田町のごみについては、これまで小城市四町との共同設置による「天山区共同塵芥処理場」で処理していましたが、この処理場が廃止されたことから、佐賀市のごみ処理場で受け入れざるを得なくなりました。このたび高木瀬町平尾地区をはじめ周辺6地区の住民の皆様のご理解とご協力をいただくことができ、久保田町のごみは、4月1日から高木瀬町の佐賀市清掃工場で受け入れることになりました。

佐賀市清掃工場は、近隣の自治会などの環境保全協定で、合併前の「旧佐賀市内のごみを処理する」となっていたため、久保田町のごみ受け入れに当たっては、この協定を見直す必要があります。

この清掃工場所在地の高木瀬町には、昭和43年から佐賀市民のごみ処理をお願いし、これまで40年以上の長期にわたり、住民の皆様に変なご迷惑とご不安をおかけしてきた経緯があります。このたびの久保田町のごみ受け入れについての協定書の見直しについて、地元関係地区住民の皆様が苦渋の選択をしていただきましたことに、心から感謝申し上げます。

これから本市は「安全、安心」を第一に心がけ、地域の環境保全に万全の対策を講じながら、ごみ処理行政を行ってまいります。市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

佐賀市長 秀島敏行

平成21年度市長交際費・市交際費の執行状況

●市長交際費 市長自らが、市を代表して行う行為に要する経費

単位:円、()内は件数

月	弔慰	見舞い	御祝	賛助	激励金	接遇	会費	報奨金	その他	合計
4月	10,000 (1)					57,335 (4)	16,000 (3)			83,335 (8)
5月							9,500 (3)			9,500 (3)
6月						10,250 (2)				10,250 (2)
7月						9,450 (1)	24,000 (4)			33,450 (5)
8月						20,475 (3)		30,000 (1)		50,475 (4)
9月						6,300 (1)		100,000 (1)		106,300 (2)
10月	10,000 (1)					3,150 (1)		40,000 (2)		53,150 (4)
11月										0 (0)
12月						16,175 (4)	13,000 (3)			29,175 (7)
1月						15,876 (4)	51,000 (9)			66,876 (13)
2月						2,772 (1)	8,000 (1)			10,772 (2)
3月						2,940 (1)				2,940 (1)
合計	20,000 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	144,723 (22)	121,500 (23)	170,000 (4)	0 (0)	456,223 (51)

●市交際費 市が、市として行う行為に要する経費ならびに副市長、部長および課長などが、職務として行う行為に要する経費

単位:円、()内は件数

月	弔慰	見舞い	御祝	賛助	激励金	接遇	会費	報奨金	その他	合計
4月	21,000 (1)						5,000 (1)			26,000 (2)
5月							5,000 (1)			5,000 (1)
6月					10,000 (1)	5,200 (1)	13,000 (2)			28,200 (4)
7月						9,855 (2)	22,000 (3)			31,855 (5)
8月							3,000 (1)			3,000 (1)
9月	31,000 (2)						28,000 (3)			59,000 (5)
10月	30,000 (2)					55,800 (2)	6,000 (2)			91,800 (6)
11月				15,750 (1)		13,301 (2)	18,000 (2)			47,051 (5)
12月					40,000 (4)					40,000 (4)
1月						10,689 (2)	41,000 (5)			51,689 (7)
2月						11,867 (3)	7,000 (1)			18,867 (4)
3月	20,000 (1)				10,000 (1)	16,800 (1)	10,000 (1)			56,800 (4)
合計	102,000 (6)	0 (0)	0 (0)	15,750 (1)	60,000 (6)	123,512 (13)	158,000 (22)	0 (0)	0 (0)	459,262 (48)

支出種別の説明

- 弔慰…市政関係者およびその親族(配偶者および一親等の親族に限る)に対する香典、供花など
- 見舞い…市政関係者の病気、災害などに際しての見舞い金など
- 御祝…記念行事、式典などに際しての祝金など
- 賛助…各種大会、新聞などの特別企画などで公益性のあるものに対する賛助金など
- 激励金…小学生、中学生および高校生の各種全国大会参加ならびに市民などの国際大会、海外青年協力隊およびシニア海外ボランティアへの参加に際しての激励金など
- 接遇…来客、市政関係者との懇談および土産、記念品など
- 会費…市政の円滑な運営に資する会議、会合、研修会などの参加費など
- 報奨金…中学生および高校生の各種全国大会ならびに市民等の国際大会への出場に際して優秀な成績をおさめた人への報奨など
- その他…前各号に掲げるもの以外の交際費など

くわしくは、市のホームページ
<http://www.city.saga.lg.jp/>
「市長の部屋」→「交際費公開」
または、総務法制課情報公開係
(本庁1階西)でも公表しています。

◎問い合わせ

本庁 秘書課秘書係

☎40-7020



地産地消推進プロジェクトの中で、「ファーム・マイレイジ運動」に取り組んでいます。市産の農産物には、「うまさガシール」を貼っています。



◎問い合わせ

本庁 農業振興課 農政係

☎40-7115 FAX 40-7391

※詳細については、情報公開コーナー（本庁1階）、農業振興（本庁3階）、各支所産業振興課、各公民館、市ホームページ（<http://www.city.saga.lg.jp/>）で閲覧できます。

- ①地産地消推進プロジェクト
- ②都市と農村の交流促進プロジェクト
- ③新規就農促進プロジェクト
- ④担い手育成プロジェクト
- ⑤農商工連携プロジェクト

■重点プロジェクト（5つのプロジェクトに重点を置いた施策に取り組めます）

基本目標1 食と環境が調和した豊かな市民生活の創造
基本目標2 多彩で力強い経営による農業の振興
基本目標3 快適で活力ある農山村の実現

■基本目標（将来像の実現に向けて3つの基本目標を柱とした施策に取り組めます）

■対象期間 平成21年度～平成25年度

■佐賀市農業振興基本計画とは

佐賀市総合計画などの上位計画を踏まえ、佐賀市の重要な産業である農業と農村の目指すべき姿とその実現方法を具体的に示した計画です。

この計画に基づいて佐賀市農業の振興策を実施していきます。

佐賀市農業の将来像
市民（生産者と消費者）の理解と信頼に基づく豊かな佐賀市農業の創造

佐賀市農業振興基本計画を策定しました

中小企業の皆さんへ～ご利用ください。各種支援制度～

佐賀市では、市内で事業を営む中小企業者等の皆さんを対象に、次のような支援制度を設けています。

■展示会・見本市への出展支援

自社製品の販路開拓を目的に、佐賀県外で開かれる見本市や展示会に出展する場合、その経費の一部を補助します。

◎補助対象者

主に製造業を営む市内中小企業者

◎補助金額

補助対象経費の2分の1以内（最高限度額は、開催地により異なります）

◎補助対象経費

会場借上げ料、会場装飾費、運搬費、旅費、そのほか必要と認められる経費

■特許や実用新案権の取得支援

特許権や実用新案権を取得する場合、その経費の一部を補助します。

◎補助対象者

主に製造業を営む市内中小企業者

◎補助金額

補助対象経費の2分の1以内（最高限度額は、知的財産権により異なります）

◎補助対象経費

- ①特許出願料、特許出願審査請求料、実用新案登録出願料、技術評価請求料
- ②弁理士に①の手続きを依頼した場合の報酬

■新分野進出のための研修等の受講支援

新分野への進出を前提に、新しい技術やノウハウを習得するための研修等を従業員に受講させる場合、その経費の一部を補助します。

◎補助対象者

主に製造業を営む市内中小企業者

◎補助対象経費

研修受講料、当該社員または指導者の旅費や滞在費、先行企業等への謝金等

◎補助額

補助対象経費の2分の1以内
補助限度額200,000円（1社1分野につき、年度内1回）

申し込み方法

支援を受けるには、所定の申請書などを提出してください。様式は工業振興課へ請求ください。（佐賀市ホームページ「企業支援」からもダウンロードできます）



◎申し込み・問い合わせ

本庁 工業振興課 工業振興係

☎40-7101 FAX 26-6244

今月の野菜「タマネギ」
佐賀は全国第2位の生産量を誇り、市内でも平野部を中心に4つの作型で栽培されています。3月上旬からは極早生が出荷され、白く甘くて柔らかいのが特徴で、サラダ用として人気です。4月中旬から収穫する早生、最後に5月下旬からは中生・晩生品種が収穫、貯蔵され9月ごろまで徐々に出荷されます。作型ごとに徐々に水分が少なくなり、玉の締まりが強く、日持ちが良くなります。



JAさが佐賀市支部
玉ねぎ部会
前山部会長夫妻

私は、ピーマンの苦い所が嫌いです。でも、今日のピーマンは甘かったので食べれました。とってもおいしくて、これからも佐賀市の野菜を食べて、もっと野菜を好きになりたいです。

市産野菜についての感想文（抜粋）

「好きではなかったけど、おいしくて好きになった」「これからはなるべく佐賀市の野菜を食べようと思う」など、佐賀市産の野菜に対する関心が高まったと感じられるコメントがありました。



◎問い合わせ

本庁 農業振興課 地産地消推進係

☎40-7116 FAX 40-7391

水遊び場監視員（日日雇用）募集

夏休み期間中、子どもたちが水に親しむ水遊び場の監視員を募集します。



- 勤務内容／幼児・低学年を対象とした水遊び場受付、運営管理、掃除など。
- 勤務場所／護国神社境内（川原町）
- 募集人員／5人
- 条件／子どもと遊べる人
- 雇用期間／7月17日（土）～8月16日（月）（土、日を含む1ヵ月）
- ※常時4人勤務。休みは交代制（週1～2日）。8月10日（火）～15日（日）は盆休み。雨天時休み。
- 勤務時間／8時30分～17時15分（うち、休憩1時間）
- 賃金／（時給）800円※社会保険・雇用保険なし。賃金以外の手当の支給なし。
- 面接日／6月25日（金）、28日（月）予定
- 申込方法／はがき（返送先記入）、市販の履歴書（写真貼付、確実に連絡がとれる電話番号を明記）を、郵送または持参ください。
- 募集期間／5月31日（月）～6月18日（金）※郵送の場合は消印有効



◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 河川砂防課 維持係

☎40-7182 FAX 26-7376



進めよう、地産地消！
ファーム・マイレイジ運動推進中！

佐賀市の野菜へ
子どもたちの感想文が届きました

「市民活動団体ガイドブック」2010年度版の登録団体募集

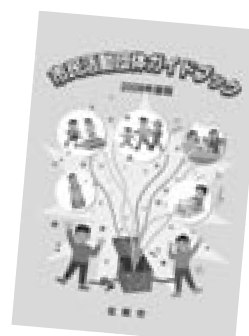
日ごろの活動を多くの人に知ってもらいたい、一緒に活動してくれるメンバーを募集したい、というNPOやボランティア団体はぜひ登録ください。

■申込方法／

所定の「登録票」（市民活動推進課で配布、市ホームページにも掲載）に必要事項を記入の上、提出ください。

※ガイドブックは「登録票」をもとに作成し、登録団体には一部ずつお渡しします。（9月配布予定）

■申込期限／6月11日（金）



◎申し込み・問い合わせ

本庁 市民活動推進課 市民活動推進係（アイ・スクエアビル4階）

☎40-7078 FAX 40-2050

✉katsudo@city.saga.lg.jp

建物の耐震診断を支援します

住宅・建築物耐震診断費補助のご案内

耐震診断費補助

●対象建築物

- ・昭和56年5月以前に建築確認を受けた建築物
- ・建築基準法に適合しているもの
- ・住宅、共同住宅など

●補助を受けられる人

- ・建物の所有者、マンション管理組合など

補助金の額について

診断費用の3分の2の額を補助します。

※但し、面積などによる限度額がありますので、事前に確認ください。

※この制度を利用する場合、必ず事前相談をお願いします。手続きを行う前に耐震診断を行った場合は、補助の対象となりません。

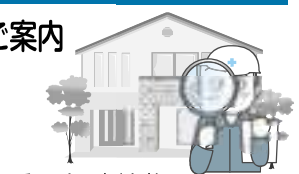


◎問い合わせ

本庁 建築指導課

☎40-7170

FAX 40-7392



高齢者を狙った投資被害にご注意！

言葉巧みに「もつかりますよ」「資産運用になります」「などと持ちかけ、先物取引や海外オプション取引、CFD取引、未公開株取引などへの投資を持ちかけられ、多額の資金を出させる被害が起きています。これらの取引は、仕組みが複雑で、元本以上の損失を出す危険性が高い取引です。知識と経験を有する専門家であっても、失敗することがあります。ましてや、素人が取引の仕組みも分からず、業者にすべて任せてしまうような状態で取引を行う事には高い危険性があります。

また、業者によつては、取引の度に高額な手数料を取り、手数料だけで多額の損失が出る場合があります。また、「止めた」と言つても「もっと止めたら損です」等、色々と口実を設けて止めさせてくれないこともありま

す。こうして、素人があつという間に大損させられるケースが絶えないのです。最近では、老後の資金を狙つて、高齢者をターゲットにした勧誘も後を絶ちません。よくわからない取引は、やらない事が一番ですが、もし取引を始めてしまったら、被害が拡大する前に、お早めに弁護士にご相談ください。

◎問い合わせ

佐賀県弁護士会(弁護士会館 中の小路4-16)

☎24-3411(平日9時～16時) FAX 25-7608

佐賀市消費生活センター(アイ・スクエアビル4階 駅前中央1-8-32)

☎40-7087(平日9時～16時) FAX 40-2050

22年度 計量器(はかり)の定期検査を実施します

取引や証明に使用する「はかり」は、2年に1度その精度を確認するために、使用者が定期検査を受ける必要があります。次のいずれかの検査場所です。定期検査を受けてください。なお、所在地検査を希望する人は別途申請が必要です。

■対象地区／佐賀地区

※諸富町、大和町、富士町、三瀬村、川副町、東与賀町、久保田町は除く

■定期検査の対象になるのは？

- ① 商店・露店・行商等で商品の売買に使用するはかり
- ② 農業・漁業に従事する人が農産物・水産物の売買・出荷のために使用するはかり
- ③ 病院・薬局で調剤用などに使用しているはかり
- ④ 保健所・学校等で使用している身体検査用の体重計
- ⑤ 商品・工場等の原材料の搬入(学校・病院等への食料の搬入、製品の販売・出荷のために使用するはかり)

◎問い合わせ

本庁 市民活動推進課 消費生活センター

☎40-7086 FAX 40-2050

6月	時間	場所
4日(金)	10時～12時	新栄公民館
7日(月)	10時～12時	県農業協同組合 嘉瀬支所
	13時30分～15時30分	県農業協同組合 本庄支所
8日(火)	10時～12時	北川副公民館
	13時30分～15時30分	県農業協同組合 蓮池地区ライスセンター
9日(水)	10時～12時	県農業協同組合 北部宮農センター
	13時30分～15時30分	県農業協同組合 農機センター(兵庫町)
10日(木)	10時～12時	勸興公民館
	13時30分～15時30分	神野公民館
11日(金)	10時～12時	日新公民館
	13時30分～15時30分	循誘公民館
14日(月)	10時～12時	赤松公民館
	13時30分～15時30分	県農業協同組合 高木瀬支所
15日(火)	10時～12時	県計量検査場
	13時30分～15時30分	県計量検査場

あなたの人権わたしの人権

「つながりが人権の第二步」

真新しいランドセルを背にウキウキと目を輝かせ、校門をくぐるピカピカの小学一年生。この子どもたちが成長し、やがては社会を担う若者になっていきます。子どもたちの未来に明るいものを感じとれる世の中を作ることは、誰もが願っていることです。

子どもにも大人と同じく一人の人間としての人権があります。そして、子どもは大人よりも人権が侵害されやすい存在です。

佐賀市では、子どもが健やかに成長する過程で多くの大人とのかかわりが重要であると考える、すべての大人が子どもの育成に関心を持ち、主体的にかかわる社会「子どもへのまなざし100%のまち」の実現を目指し、市民総参加で子どもをめぐむ市民運動として「子どもへのまなざし運動」が推進されています。

小さいころ、地域のおじさんおばさんから声をかけられ、ドキドキしながら恥ずか

しように、照れくさそうに受け答えをしました。その顔や声はとってもやさしかったです。こうした会話からおじさんおばさんとあいさつをするようになりました。いっもどこかで見守ってくれていると思うと、なんとなくワクワクしてきます。こんな体験を今の子どもにさせられたい素敵ですね。

たくさんの人たちが私たちの成長を見守ってくれていると思えることや、心温まる体験を一つでも多く作っていくことが大切です。「人と人とのつながりが人権の第一歩」であり、大人の責任だと思っています。

(社会同和教育指導員・内田)

◎問い合わせ

本庁 人権・同和政策課
人権啓発係
(ほほえみ館内)

☎40-7367

FAX 34-4549

*講座の申込みは、5月17日(月)10時からです。

日	講座	定員	時間	受講料
3日(木)	生ごみ活用相談会	10人	10:00~11:00	100円
5日(土)	かさ布でマイバックを作ろう	5人	13:00~15:00	200円
8日(火)	裂き布を織ってみよう	5人	10:00~12:00	300円
12日(土)	ぼかし作り	10人	10:00~11:00	100円
13日(日)	「日曜大工」ご指南塾	5人	10:00~12:00	200円
18日(金)	マイはし袋をつくらう	5人	10:00~12:00	200円
19日(土)	刃物とき	7人	10:00~11:00	200円
19日(土)	まな板削り	7人	11:00~12:00	200円
20日(日)	おもちゃ病院 (随時受け付け)	6人	10:00~12:00	100円
21日(月)	衣服のリフォーム相談	予約制	10:00~12:00 13:00~15:00	200円
27日(日)	パッチワーク中級講座	8人	10:00~15:00	500円

日	イベント	時間	参加費	定員
20日(日)	エコマーケット (出店申し込み随時受け付け)	10:00~14:00	500円	25組
随時受付	※リユース食器貸出し…無料で貸し出いたします。			

“もったいないライン”で活用ください。

「ごみにしないためのHOTラインです」

☎33-0526

不要になったものを「活かしてほしい!」

「適正に処分したい!」などの相談窓口です。

お気軽にお電話ください。

※水曜日は休み

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市エコプラザ(清掃工場内)

☎33-0520

【開館時間】10時~17時【休館日】水曜日

ホームページ <http://www.saga-ecoplaza.jp/>

佐賀市は、燃えるごみの量を2012年度までに、2008年度比10%削減を目標に掲げています。市民一人ひとりの協力が必要ですね。エコプラザでは、ごみ削減のために毎日家庭から出る生ごみを捨てずに活かし、堆肥化する方法や消滅させる方法などを講座仕立てで紹介しています。生ごみからいろんな事がみえてきますよ。どうぞお気軽にエコプラザを活用ください。

2010
6月

にっぽんエコライフ

県下一斉「ふるさと美化活動」参加者・団体募集

- 日 時／5月30日(日) 9時~11時
- 場 所／JR佐賀駅周辺、参加事業所周辺および北川副校区自治会
※日新、赤松、若楠、高木瀬、鍋島の各校区にはごみ集積所を設けます。
- 開会式／市役所前公園
- 対 象／佐賀地区内の事業所、各種団体、個人
なお、当日参加される場合は、市役所前公園へお越しください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 循環型社会推進課
環境パトロール係

☎30-2436

FAX 30-2439



※この取り組みは、佐賀県緊急雇用創出基金事業を活用した、佐賀市生ごみ堆肥化等促進事業として行います。

名前、電話番号などを電話で連絡ください。

◆応募方法

◆申込期限

6月6日(日)。応募者の中から抽選で決定。
※期間中、サポートをを行います。

◆期 間

決定の日(平成23年3月31日(木))
「くうたくん」は無償で200人に貸し出します。モニターは、くうたくんを使い、結果を毎月報告してください。

◆内 容

「くうたくん」とは、生ごみを入れてかき混ぜると数日で生ごみを分解する、エコマーク取得容器の名称です。

燃えるごみのうち、約40%を占める生ごみを減らすため、室内でもできる分解型容器「くうたくん」を使ったモニターを募集します。

「くうたくん」を使ってみませんか?

家庭から出る生ごみを減らしたい人 **大募集**

◎申し込み・問い合わせ

NPO法人 さが環境推進センター

☎090-7469-2645

(水曜除く9時~17時)

高齢者の相談・教室等

◎申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課 長寿推進係 ☎40・7253

日	曜日	行 事
2	水	高齢者健康相談 受付時間:10:00～11:30 場所:巨勢老人福祉センター
3	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間:13:30～16:00 場所:ほほえみ館
10	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間:13:30～16:00 場所:川副保健センター
15	火	高齢者健康相談 受付時間:10:00～11:30 場所:金立いこいの家
17	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間:13:30～16:00 場所:ほほえみ館
24	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間:13:30～16:00 場所:諸富保健センター

新型インフルエンザ

接種費用の助成申請期間が延長されました。

接種日時点で佐賀市に住民登録または外国人登録があり、生活保護世帯、平成21年度個人市民税非課税世帯(6月1日以降に接種する場合は、平成22年度個人市民税非課税非課税世帯)に属する人の接種費用を助成しています。

助成対象者に該当し、接種医療機関の窓口で接種費用を支払われた人、またはその保護者で、まだ、申請がお済みでない人は、お早めに申請してください。

申請に必要な非課税確認書・領収書等については問い合わせください。

■申請場所

健康づくり課、または各支所保健福祉課
※ワクチン接種の終了時期は、国が決定し
だいお知らせします。



◎問い合わせ

健康づくり課(ほほえみ館)

☎40-7280 FAX 30-0115

◎問い合わせ

健康づくり課 保健予防係
(ほほえみ館2階)

☎40-7281 FAX 30-0115

成人健診

日	曜日	行 事	問合せ
1・2	火・水	成人健診 予約制 会場:三瀬保健センター	三瀬
11	金	乳がん・骨粗しょう症検診 予約制 会場:大和健康管理センター	大和
14	月	乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診 予約制 場所:ほほえみ館 予約電話はほほえみ館	予約専用
21・23	月・水	成人健診 予約制 会場:諸富町公民館	諸富
24・25	木・金	成人健診 予約制 会場:川副保健センター	川副
26	土	成人健診 予約制 場所:佐賀県医師会成人病予防センター(健診センター) 予約電話はほほえみ館	予約専用
27	日	成人健診 予約制 (佐賀市国保以外の人) 場所:佐賀県医師会成人病予防センター(健診センター) 予約電話は成人病予防センター☎31・8835	成人病予防センター
28	月	成人健診 予約制 会場:川副保健センター 歯周疾患検診は休み	川副
30	水	成人健診 予約制 場所:佐賀県医師会成人病予防センター(健診センター) 予約電話はほほえみ館	予約専用

※健診の予約は健診月の2カ月前の1日から受け付けしています。
くわしくは健康カレンダーをご覧ください。

※健診の予約受付は、定員になりしだい終了させていただきます。

大人の相談等

日	曜日	行 事	問合せ
2	水	こころの相談 予約制 時間:13:30～15:00 場所:川副保健センター	川副
7	月	市民健康相談 受付時間:9:00～11:00 場所:ほほえみ館	保健
		市民健康相談 受付時間:9:30～11:00 場所:諸富保健センター	諸富
14	月	市民健康相談 受付時間:13:30～15:00 場所:川副保健センター	川副
18	金	市民健康相談 受付時間:9:30～11:00 場所:久保田保健センター	久保田

※大和・富士・三瀬・東与賀支所では、市民健康相談を随時行っています。

ほほえみ館のページ

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1

☎30-0100

◎「ほけんのページ」の申し込み・問い合わせ 健康づくり課(ほほえみ館)

- 健康について 保健予防係(保健) ☎40・7281 ☎30・0115
- ほほえみ健診専用予約電話 (予約専用) ☎32・1160
- 乳幼児・妊婦・予防接種について 母子保健係(母子) ☎40・7282

乳幼児の健診や教室等

日	曜日	行 事	問合せ
7	月	乳幼児健康相談 受付時間:13:30～15:00 場所:大和健康管理センター	大和
		乳幼児健康相談 受付時間:9:30～11:00 場所:久保田保健センター	久保田
8	火	歯やか歯やか教室(旧佐賀市対象) 受付時間:13:00～13:10 対象児:平成21年7月1日～10日生まれ 受付時間:13:25～13:35 対象児:平成21年7月11日～20日生まれ 受付時間:13:50～14:00 対象児:平成21年7月21日～31日生まれ 場所:ほほえみ館 母子手帳と飲み物をお持ちください。	母子
		乳幼児健康相談 受付時間:13:00～14:00 場所:諸富保健センター	諸富
		3歳6か月児健診(久保田町対象) 受付時間:13:15～13:45 場所:久保田保健センター 対象児:平成18年8月～11月生まれ	久保田
9	水	赤ちゃん広場 時間:9:30～15:30 場所:ほほえみ館 ※部屋は変わる場合があります	母子
		乳幼児健康相談 受付時間:13:30～15:00 場所:川副保健センター	川副
10	木	3歳6か月児健診(東与賀町対象) 受付時間:13:30～14:00 場所:東与賀保健センター 対象児:平成18年9月～12月生まれ	東与賀
11	金	歯やか歯やか教室(川副町、諸富町、東与賀町、久保田町対象) 受付時間:12:45～13:00 対象児:平成21年5月～7月生まれ 場所:川副保健センター 母子手帳と飲み物をお持ちください。	母子

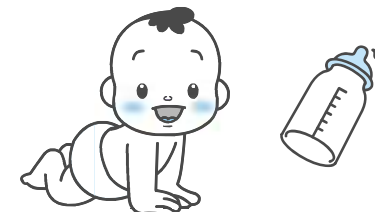
6月 健康カレンダー

- 諸富支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎47・4891
- 大和支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎51・2420
- 富士支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎58・2114
- 三瀬支所 保健福祉課 保健センター ☎56・2200
- 川副支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎45・8924
- 東与賀支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎45・1603
- 久保田支所 保健福祉課 保健センター ☎68・3144

※予約電話の受付時間は8:30～17:00(土、日、祝日、年末年始を除く)

日	曜日	行 事	問合せ
15・16	火・水	1歳6か月児健診(旧佐賀市対象) 受付時間:12:45～14:00 場所:ほほえみ館 対象児:平成20年10月生まれ	母子
16	水	グリンピース(多胎児サークル) 時間:10:15～11:30 場所:ほほえみ館	母子
17・18	木・金	3歳6か月児健診(旧佐賀市対象) 受付時間:12:45～14:00 場所:ほほえみ館 対象児:平成18年11月生まれ	母子
22	火	赤ちゃん広場 時間:9:30～15:30 場所:ほほえみ館 ※部屋は変わる場合があります	母子
		3歳6か月児健診(大和町対象) 受付時間:13:00～13:30 場所:大和健康管理センター 対象児:平成18年10月～11月生まれ	大和
23	水	妊婦歯科健診 予約制 受付時間:13:15～13:30 場所:ほほえみ館 必要物品:母子手帳、筆記用具 12:30以降の飲食、歯みがきなどは控えてください。	母子
28	月	乳幼児健康相談 受付時間:13:30～15:30 場所:ほほえみ館	母子
29	火	1歳6か月児健診(諸富町対象) 受付時間:13:00～13:30 場所:諸富保健センター 対象児:平成20年8月～11月生まれ	諸富

※歯やか歯やか教室の対象児は月齢が多少前後してもかまいません。



世界禁煙デー
5月31日

WHO(世界保健機関)が「たばこのない世界」を目指して、喫煙と健康問題について考え、適切な行動を求める日として定めたものです。日本では、世界禁煙デーから1週間を禁煙週間としています。

WHO 2010年標語
女性へのたばこの売込みをやめよう

「世界の現状」女性の喫煙者が増え続けている。とりわけ未成年女性の喫煙者が増えています。女性の健康増進を図ることは将来の世代の健康増進に重要です。そこでWHOは、女性の喫煙に特別の注意を払うよう呼びかけます。

「日本の現状」平成20年の調査でも、喫煙率は21.8%で年々減少していますが、男性の喫煙率も平成7年より減少を続けています。

一方、女性の喫煙率は9.1%で20歳代が14.3%、30歳代が18.0%と若い年齢で高くなっています。男性に比べて横ばい状態です。

「たばこ一本で5分30秒の命が縮みます」
たばこの煙に含まれている有害物質は、心臓病、脳卒中、がん、呼吸器疾患、胃潰瘍、歯周疾患のリスクを高めます。

たばこを止められないのはニコチンによる依存症です。ニコチンがきれるとイライラが募るのです。現在は禁煙外来による薬剤を用いた禁煙支援もあり、卒煙しやすい環境が広がっています。

みなさんもこの世界禁煙デーを機会にあなたと愛する家族のために、たばこから卒業してみませんか?

禁煙は愛です

◎問い合わせ
健康づくり課 保健予防係
(ほほえみ館2階)
☎40-7281 FAX 30-0115

★図書館特別整理のお知らせ

市立図書館(分館・分室含む)は特別整理のため
5月31日(月)から6月6日(日)まで、休館します。
 期間中に返却される場合は、返却ポストをご利用ください。
 ただし、ビデオ、CD、DVDなどのAV資料はポスト返却できません。

★貸出期間延長のお知らせ

特別整理の休館に伴い、
5月18日(火)から5月30日(日)までの貸出期間を**3週間**に延長します。
 この機会に、長編小説などに挑戦してみたいはいかがですか。
 ※東与賀館では5月17日(月)からです。

★新しいステーションが好評です!

自動車図書館ブーカス号の巡回ステーションが
 4月から一部変更になりました

- ・富士町上無津呂バス停
- ・富士町北山東部小学校前
- ・富士町Aコープ北山店
- ・久保田児童センター
- ・道の駅大和そよかぜ館
- ・富士大和温泉病院
- ・川副町ラ・ポール駐車場



富士館

★好評につき会期
 延長します!

「大野代官所ミニ情報展」



「望郷の道展」



諸富館

★「ブックカバーコレクションーうれし、たのし、
 うつくしい本といっしょー」作品展

みなさんから応募いただいたブック
 カバーを展示します。
 どれもステキな作品ばかりです。

●期間／5月18日(火)～30日(日)
 ※展示終了後、作品は返却します。



■自動車図書館 5/15～6/15日程

	ステーション名	巡回日	駐車時間
5月	久保田支所	19日(水)	13:45～14:45
	久保田児童センター	19日(水)	14:55～15:55
	Aコープ北山店前	21日(金)	14:20～15:20
	大串公民館	21日(金)	15:30～16:30
	川副支所	22日(土)	13:50～14:50
	大詫間公民館	22日(土)	15:05～16:05
	市営江頭団地	26日(水)	14:00～15:00
6月	久保泉公民館	26日(水)	15:40～16:40
	西川副公民館	8日(火)	13:40～14:40
	ラポール駐車場	8日(火)	14:55～15:55
	道の駅大和そよかぜ館	9日(水)	14:00～14:40
	富士大和温泉病院	9日(水)	14:50～15:30
	松梅児童館	9日(水)	15:40～16:20
	県営牛島団地	12日(土)	13:35～14:15
	川副支所	12日(土)	14:45～15:25
	大詫間公民館	12日(土)	15:35～16:15
	久保田支所	15日(火)	13:45～14:45
	久保田児童センター	15日(火)	14:55～15:55

図書館 豆知識

【対面朗読サービス】

目の不自由な人やお年寄りを対象に、図書館にある本や雑誌、新聞、お手持ちの資料などをお読みするサービスを行っています。

日時／毎週土曜と日曜、祝日の10時～16時
 場所／佐賀市立図書館1階対面朗読室

インターネット サービス

(※佐賀市民対象のサービスです)

図書館ホームページ

「メールアドレス登録・変更」

図書館の利用カード番号と
 初期パスワード入力

〔誕生日の月日。
 例:1月1日→0101〕

図書館のオススメ!



図書館 だより



佐賀市立図書館
 大和館・諸富館・富士館

図書館カレンダー 5/9▶6/19

	日	月	火	水	木	金	土
5月	5/9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
6月	30	31	6/1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19

利用時間

は休館日

黒数字は、10時～19時
 (富士館は18時まで)
 青数字は、10時～17時

東与賀館

毎月最終木曜日は休み。
 利用時間は、9時～21時

三瀬館・分室

毎月最終木曜日、祝日、日曜、月曜は休み。
 利用時間は……
 ・火曜日12時～17時
 ・水～土曜日 10時～17時

くわしくは図書館まで。
 電話40-0001・FAX40-0111

佐賀市立図書館 ☎40-0001
 大和館 ☎62-3746
 諸富館 ☎47-2002
 東与賀館 ☎45-3939
 富士館 ☎58-3590
 三瀬館 ☎56-2007

<http://www.lib.saga.saga.jp/>

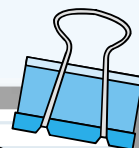
携帯サイトも
 ご利用ください



「こんなとき子どもにこの本を」

下村昇／編
 (自由国民社)

副題に「あなたの子育てに確かなヒントを与える」とあります。お話を楽しむだけでなく、絵本を通じて何か大切なことを伝えたいと思うときに、良いヒントを与えてくれる本です。



佐賀市 掲示板



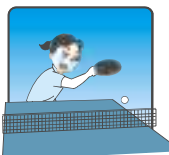
第9回佐賀市中学生卓球大会参加者募集

- 日時／6月12日(土) 9時開会
- 場所／佐賀市立体育館(本庄町)
- 種目／男、女シングルス・男、女ダブルス(11点5ゲームマッチ)
- 参加資格／
 - ・市内の中学校に通学する生徒
 - ・シングルスは各学校(クラブ)から6人以内
 - ・ダブルスの出場制限はありません。
 - ・シングルスとダブルスの重複出場はできません。
 - ・平成22年度佐賀県卓球協会に登録しておくこと(ゼッケン着用)
- 試合方法／予選リーグおよび予選リーグ1位による決勝トーナメント
- 申込期限／5月28日(金)
- ※申込書は市内各中学校にも配布しています。
- 参加料／シングルス300円、ダブルス1組600円(保険料含む)

◎申し込み・問い合わせ

(財)佐賀市体育協会

☎33-2255 FAX 33-2171



第3回佐賀市長杯少年少女卓球大会参加者募集

- 日時／6月6日(日) 9時集合、9時15分開会式
- 場所／佐賀勤労者体育センター(兵庫町藤木)
- 種目／個人戦(男、女シングルス)
- パート／小学3年生以下、4年生、5年生、6年生の男・女
- 参加資格／市内在住または市内クラブに所属する小学生男女
- ※参加者は必ずシューズか上履き着用のこと
- 参加料／無料
- 申込方法／5月30日(日)までに、名前、学校名、年齢、性別、電話番号をファクスまたは電話で。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市卓球協会 永石(永石スポーツ内)

☎29-3103 FAX 29-3204



チャレンジPC講座 受講者募集

- 日時／6月1日、8日、15日、22日(各火曜) 13時30分～16時30分
- 内容／①パソコンの基礎知識②日本語入力 ③インターネット④電子メール
- 場所／アバンセ4階
- 対象者／県内在住者の50歳以上
- 定員／20人(定員を超えた場合は抽選)
- 受講料／3,000円(テキスト代含む)
- 申込方法／住所・氏名・電話番号を往復はがきに記入し、申し込みください。
- 申込期限／5月24日(月) 必着

◎申し込み・問い合わせ

〒849-0928 佐賀市若楠3-1-15

西日本情報センター内 NPO法人シニアネット佐賀

☎33-3155 FAX 33-3166



2010さが中学生青春キャンプ参加者募集!

市内の異なる学校、異なる学年の中学1～2年生が一堂に集う「2010さが中学生青春キャンプ」に参加して、「佐賀市の友だちの輪」を広げよう。

■期日／8月7日(土)～8日(日)【1泊2日】

■場所／佐賀県波戸岬少年自然の家

※集合は佐賀市役所です。(往復大型バスで送迎)

■対象／市内の中学1～2年生

■定員／80人(定員を超えた場合は抽選)

■参加料／1人2,500円

■申込方法／各中学校を通して5月下旬に配布予定の申込書で学校に申し込みください。

※申込書は青少年課でも配布しています。

■申込期限／6月11日(金)

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会 青少年課

(成章町1番7号 佐賀市青少年センター内)

☎24-2331 FAX 24-2332



第63回

佐賀市民体育大会開催

7月を中心に、市内各地で校区代表の皆さんが熱戦を繰り広げます。競技は、陸上競技をはじめとして26競技(オープン競技含む)です。

■主な開催日／7月11日～25日(土・日・祝日)

■出場について／校区代表として出場希望の人は、5月下旬までに各校区体育協会へ

◎問い合わせ

(財)佐賀市体育協会

☎33-2255 FAX 33-2171

本庁 スポーツ振興課

☎40-7360 FAX 40-2050



佐賀コロニー体育祭

■日時／5月30日(日) 9時30分～12時30分

(雨天時の場合、各支援課でレクリエーション)

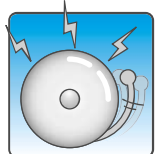
■場所／佐賀コロニー運動場(大和町大字川上)

※正午から利用者が生産した野菜、花苗、ブロックを展示・販売します。

◎問い合わせ

佐賀県立佐賀コロニー

☎62-1212 FAX 62-7725



モラージュ佐賀 消防フェア

■日時／6月5日(土) 13時30分～15時
■場所／モラージュ佐賀(巨勢町)
■内容／住宅用火災警報器普及キャンペーン。佐賀広域消防局消防音楽隊の演奏、女性消防団員によるパネルシアター等
※アンケートに答えると素敵な景品が当たります。

◎問い合わせ

佐賀消防署 予防指導課
☎33-6773



大雨時にトイレが 流れないときは

近年、全国で局地的な集中豪雨により河川の増水、道路冠水などが発生しています。その際トイレが一時的に流れにくくなることがあります。
これは枳内に水がたまり、便器との間に空気が閉じ込められ、空気が便器の外へ出にくくなっているためです。
このような場合は、ビニールホースなどを使って便器内から空気を抜くとトイレが流れることもあります。

◎問い合わせ

本庁 下水道企画課 排水設備係(水道局5階)
☎34-5044 FAX 33-1505



太極拳教室 参加者募集

初心者向けの初級太極拳および5分間養生功です。
■日時／6月11日～8月6日(隔週金曜全5回) 9時30分～11時30分
■場所／市立赤松公民館集会室(中の館町)
■対象者／市内在住の一般男女
■定員／30人(先着順)
■参加料／1,000円(保険料含む)
■申込期限／6月4日(金)
※動きやすい服装、上履き用運動靴、水筒、タオルを準備してください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市太極拳協会赤松教室(記伊)
☎・FAX 26-1421

佐賀市広報番組

さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

●佐賀市から
ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)
毎月第3月曜日から2週間(5/17～5/30)
①9:45～②17:00～③19:45～(約14分間)
※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。
●佐賀市政ガイド
STSサガテレビ(36ch・デジタル3ch) 毎週土曜日 17:25～17:30

ラジオ

●いけいけ佐賀市広報!
FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55
●サガンシティー
NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎月第1土曜日 14:35～14:49
●さが市政ガイド
NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎週月・水・金曜日 11:05～11:10



建設リサイクル法 強化パトロール

■期間／5月17日(月)～5月21日(金)
次の事項を重点的に確認するパトロールを行います。
・法の対象であるにもかかわらず、無届で解体されている建築物の発見
・適切な解体状況の確認
・無許可業者を取り締まるため、建設業許可標識・解体登録標識の工事現場への掲示確認
※市では届出がされた工事について、届出済シールの現場標識への貼り付け状況も確認します。
建設リサイクル法ワンポイント!
まず届出、次に分別解体、さらに再資源化が必要

◎問い合わせ

本庁 建築指導課 開発審査係(建設リサイクル担当)
☎40-7173 FAX 40-7392



幼児安全法・ 健康生活支援講習 支援員養成講習会

幼児安全法支援員養成講習会
大切な子どもを事故や病気から守るための基礎知識・技術を学びます。
■日時／5月22日(土)、23日(日)、29日(土)
9時30分～15時30分
■講習料／1,500円(教本教材費)
■必要な物／大判ハンカチ1枚、パンティーストッキング1足、運動が出来る服装で参加ください。
■申込期限／5月21日(金)
健康生活支援講習支援員養成講習会
高齢期に向けた健康づくりや要介護者の支援・介護の基礎知識を学びます。
■日時／6月19日(土)、20日(日)、26日(土)
9時30分～15時30分
■講習料／1,000円(教本教材費)
■必要な物／運動が出来る服装で参加ください。
■申込期限／6月18日(金)
※いずれも満15歳以上から受講できます。
※会場はいずれも、日本赤十字佐賀県支部です。
※申し込みは、電話で講習名、受講者氏名、連絡先をお知らせください。

◎申し込み・問い合わせ

日本赤十字佐賀県支部事業課
☎25-3108



要約筆記奉仕員養成講座 (基礎課程) 受講生募集

要約筆記とは、言葉を文字に書き換えて聴覚障がい者に伝える通訳方法です。初心者が要約筆記や聴覚障がいについて理解を深め、簡単な要約筆記ができるようになることを目的としています。
■日時／6月9日～8月18日の毎週水曜(全11回)
※8月11日(水)は休み 9時30分～12時30分
■場所／県身体障害者福祉会館集会室(天祐一丁目8-5)
■対象者／市内在住、または勤務して、要約筆記に興味があり、ほぼすべての講座に出席が可能な人。
■定員／15人(定員になりしだい締め切り)
■募集期限／5月31日(月)
■受講料／無料

◎申し込み・問い合わせ

本庁 障がい福祉課
☎40-7251 FAX 25-5440



認定農業者の 申請受付

8月1日付け認定の、認定農業者の申請を受け付けます。
■対象者／市内で農業経営を営む人
■申込期限／6月11日(金)
※申請書は、本庁農業振興課・各支所産業振興課で事前に配布しています。申込期限前までに窓口までお越しください。
※認定要件や申請書の書き方などの詳細は、窓口で説明します。
※受け付けの締め切りは支所ごとに違います。各支所産業振興課に問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 農業振興課 ☎40-7118
諸富支所 ☎47-4905 大和支所 ☎51-2430
富士支所 ☎58-2860 三瀬支所 ☎56-2111(代)
川副支所 ☎45-8912 東与賀支所 ☎45-1022
久保田支所 ☎68-3156



ご利用ください 労働時間等相談センター

佐賀県社会保険労務士会では労働時間等相談センターを開設しています。労働時間だけでなく、解雇、賃金、セクハラ、就業規則、年金や健康保険の受給など、労使双方の相談に専門の社会保険労務士が応じます。
■日時／【電話相談】・月～金:14時～20時・土:13時～18時
【来訪相談】・月～金:14時～17時
※来訪相談は予約ください。(無料・秘密厳守)
■場所／佐賀県社会保険労務士会(川原町8番27号平和会館内)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県社会保険労務士会 労働時間等相談センター
フリーダイヤル(携帯電話不可) ☎0120-08-1744
ナビダイヤル(携帯電話可・有料) ☎97-8985



自治公民館建設事業 補助金の受け付けを 開始します

平成23年度に建設等を計画し、補助金交付を希望する自治会は、所定の書類を提出ください。
■対象事業／自治公民館の建設事業(500万円以上の新築、増改築、既設建物の購入)
■補助金額／事業費の2割(上限300万円)を予算の範囲内で交付。
※交付条件があります。くわしくは問い合わせください。
■提出書類／自治公民館建設計画書(社会教育課および各出張所教育課に備付)
■提出期限／8月31日(火)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会 社会教育課(大財別館2階)
☎40-7365 FAX 26-7378



富士大和温泉病院 看護師(臨時職員)募集

富士大和温泉病院で一緒に勤務していただける看護師スタッフを募集しています。
■勤務内容／病棟看護業務
■勤務形態／フルタイム2交替制、夜勤あり
※パート勤務についても相談に応じます。
■賃金／看護師11,500円/日(夜勤手当別途)
※社会保険、有休制度あり
■応募手続／ハローワーク佐賀(公共職業安定所)に求人案内を出していますので、紹介の手続きをとってください。その後面接を行います。

◎問い合わせ

佐賀市立富士大和温泉病院
☎63-0111 FAX 51-0138



地域から考える「地域主権」フォーラム —自治体学会佐賀武雄大会プレフォーラム—

■日時／5月21日(金) 13時30分～17時15分
■場所／武雄市文化会館
■内容／【基調講演】廣瀬克哉(法政大学法学部教授) [パネリスト]
廣瀬克哉(法政大学法学部教授)
神吉信之(ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州代表)
前田隆夫(西日本新聞社)
日野稔邦(佐賀県統括本部政策監グループ)
【コーディネーター】
加留部貴行(日本ファシリテーション協会会長)
■参加料／無料
■申込み／5月19日(水)までに、①氏名(フリガナ)②所属③電子メールアドレス④電話番号⑤自治体学会会員の有無⑥交流会参加の有無を電子メールで。

◎申し込み・問い合わせ

自治体学会佐賀武雄大会地元運営委員会事務局(佐賀県統括本部政策監グループ)
☎25-7360
✉ sagatakeo2010@yahoo.co.jp

100種40,000株が咲き誇る 大和中央公園花しょうぶ園

- 開園期間／5月22日(土)～6月中旬(期間中無休)
- 開園時間／9時～18時
- 場所／大和町大字川上(大和中央公園内)
- 入園料／500円(高校生以上)、300円(小・中学生)
- アクセス／佐賀駅BCより昭和バス中極経由小城行き「大橋」バス停下車徒歩6分
- 駐車場／無料(150台収容)

問い合わせ

北部建設事務所(富士支所内)
☎58-2863 FAX58-2119

ご協力ください 緑の募金

3月1日(月)から5月31日(月)まで「緑の募金」春の運動期間を展開中です。協力いただいた募金は、佐賀市がみどりあふれるまちとなるように、市民の皆さんの緑化活動の支援などに活用させていただきます。

問い合わせ

本庁 緑化推進課
☎40-7164 FAX26-7376



募金活動



市民参加によるどん3の植樹

「緑の募金」を活用して地域の緑化活動の支援や緑化啓発イベントを実施しています。

「花づくりボランティア」に登録しませんか!

みどりあふれるまちづくりをすすめていくため、花づくりボランティアに登録されたグループに対して支援を行います。

- 対象団体／公共的な場所に、ボランティアで継続的に花の植栽・維持管理ができる5人以上のグループ
- 支援内容／活動に必要な緑化資材(花苗、種、土)などを支給します(上限5万円)。

申し込み・問い合わせ

本庁 緑化推進課
☎40-7164 FAX26-7376



花いっばいのまちにしよう!

5月の納期

- 固定資産税1期・一括 ●軽自動車税
- 後期高齢者医療保険料(普徴)2期

納期限は5月31日(月)です



人口データ

人口 235,692人(-814) 男 111,285人(-462)
世帯 91,531 (-141) 女 124,407人(-352)

平成22年3月末日現在の人口、世帯数。()内は前月との差

各支所代表番号(市外局番0952)

- 大和支所 ☎62-1111 ●富士支所 ☎58-2111
- 川副支所 ☎45-1111 ●東与賀支所 ☎45-1021

- 諸富支所 ☎47-2131
- 三瀬支所 ☎56-2111
- 久保田支所 ☎68-2111



さあ!
大人の出番です